

## 検討会報告書作成において留意すべき点について

大森正博

## (1) 短期的視点と長期的視点

## ①短期的視点

短期的には、財源の補填が必要。困っているものを援助する必要性。

その一方で、赤字を発生させる根本的な原因を解明し、解決しなければ、次年度以降も同様の問題が続く可能性がある。緊急の財政支援については時限性を持たせるべきである。

## ②長期的視点

財政支援を行うことと医療供給サイドの再編成はセットである。

財政支援が医療供給サイドの改革を阻害し、遅らせることは避けなければならない。

持続可能な地域の医療（供給）制度を確立する視点が大切。

## (2) 問題の本質および対応する政策について

## ① 病院の赤字の原因の解明

- 1) 規模の経済性
- 2) 範囲の経済性
- 3) 病院の経営および組織の問題
- 4) 不採算医療提供  
産科、小児科、救急等

介護等を含む「包括ケア」も不採算の要因になっているのではないか。

僻地医療自体が、都市部の医療と異なる性格を持つ医療サービスである。（僻地医療は都市部の医療とは異なる。）

## 5) 「公共財」の供給

医療情報の集積・分配、地域の保健サービス、人材の養成等

## ②医療供給サイドの再編成

i) 病院と診療所の分業（連携）

ii) 病院間の分業（連携）

iii) 医療と介護の分業（連携）

医療については、効率的な供給システムの編成は、「計画」的な手法によるしかないのではないか。（「保健医療計画」、「高齢者保健福祉計画」の活用）

当事者間の協議によって効率的編成が行われるのが望ましいが、いずれにせよ強いリーダーシップが要求される。

## ③ 「補助金」をどの様に供給するか？（赤字をどの様に補填すべきか？）

「補助金」を供給する上でいろいろな方法があるが、長期的にルールを決めるべきである。長期的視点に立った場合、頻繁に変わるルールは望ましくない。

ルールを決める上での基準として考慮の対象になるものは、以下のようなものが考えられる。

1 既存の国庫補助金、地方交付税（普通交付税・特別交付税）の枠内で対応するかどうか。

その際、対象となる公立病院・診療所の機能の重要な部分に重点的にメリハリをつけて対応するべきである。

2 「補助金」ではなく、社会保険診療報酬制度の中で対応するかどうか。

3 同じサービス（機能）を提供している場合、公立病院、民間病院共に同じ条件下で赤字補填を行うかどうか。

## ④公立病院の役割

公が経営を行わなければならない理由が問われている。